

医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

- 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っています。
- オンライン資格確認等システムの活用により取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用促進に取り組んでおり十分な実績を有しています。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、健康管理に係る相談に応じています。
- 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの医療DXに係る体制整備に取り組んでまいります。（※今後導入予定です。）



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

同意の情報を
利用いたします

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

同意しない

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

※高齢者医療制度をご利用される方は、続けて確認・同意をお願いします。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。